

貴族政治の展開

9世紀後半になると、摂政・関白という新しい地位が生まれ、やがて国風文化が花開いた。こうした状況が生まれた背景には、何があるだろうか。また、課税の対象は人から土地になり、受領たちが強力な支配を展開して、摂関政治を財政的に支えたが、その結果、地方ではどのような変化がおこったのだろうか。

▶ 摂関政治はどのようにして成立したのだろうか。

①大納言の伴善男が応天門に放火し、その罪を左大臣源信に負わせようとしたが発覚して、流罪に処せられたという事件。

②関白とは、天皇と太政官とのあいだの文書などのやりとりすべてに「関り白す」(関与する)という意味で、これが天皇を補佐する地位の呼び名になった。

③宇多天皇が出した勅書は基経を阿衡に任じるとしていたが、中国の古典にみえる阿衡には実職がともなっていないとして、基経は政務をみなくなった。このため、宇多天皇は勅書を撤回して、あらためて基経を関白に任じ、勅書を起草した文人貴族の代表橘広相は、その責任を問われた。

④901(延喜元)年、右大臣の道真は大宰権帥に左遷され、任地で死去した。死後、道真は怨霊として恐れられるようになり、これを鎮めるために、京都には北野天満宮(北野神社)が、道真の墓所には太宰府天満宮がつくられた。のちに天神(菅原道真)は学問の神として広く信仰されるようになった。

1 摂関政治

藤原氏北家の発展

9世紀の半ば以降、藤原氏のうちとくに北家が、天皇家との結びつきを強めて、しだいに

勢力をのばした。

北家の藤原冬嗣は嵯峨天皇の厚い信任を得て蔵人頭になり、天皇家と姻戚関係を結んだ。ついでその子の藤原良房は、842(承和9)年の承和の変で藤原氏の中での北家の優位を確立する一方、伴(大伴)健岑・橘逸勢ら他氏族の勢力を退けた。

摂政・関白の始まり

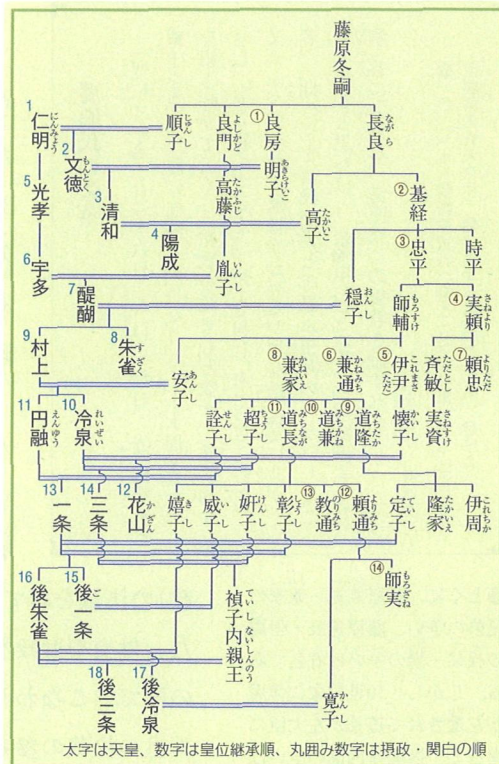
858(天安2)年に良房は、幼少の外孫を即位させ(清和天皇)、みずからは摂政になって天皇の政務を代行し、866(貞観8)年の応天門の変では、伴・紀両氏を没落させた。良房のあとを継いだ藤原基経は、陽成天皇を譲位させて光孝天皇を即位させ、天皇はこれに報いるために、884(元慶8)年に基経をはじめて関白とした。さらに基経は、宇多天皇が即位に当たって出した勅書に抗議して、888(仁和4)年、これを撤回させ(阿衡の紛議)、関白の政治的地位を確立した。

基経の死後、藤原氏を外戚(母方の親戚)としない宇多天皇は摂政・関白をおかず、蔵人所を拡充し、その指揮下に宮中の警備に当たる滝口の武者をおいた。天皇は、文人貴族の菅原道真を重く用いたが、続く醍醐天皇の時、藤原時平は策謀を用いて道真を政界から追放した。

延喜・天暦の治

10世紀前半の醍醐天皇の時代には、班田を命じ、延喜の荘園整理令を出すなど、律令体制の復

興が目指され、また六国史の最後である『日本三代
 実録』のほか、『延喜格』『延喜式』という法典や『古
 今和歌集』の編纂がおこなわれた。醍醐天皇の子の
 村上天皇は、「本朝（皇朝）十二銭」の最後となつ
 た乾元大宝を発行し、その死去の直後には『延喜式』
 が施行された。両天皇の時代には、摂政・関白がお
 かれずに親政がおこなわれ、のちに「延喜・天暦の
 治」とたたえられるようになった。しかし親政の合
 間には、藤原忠平が摂政・関白をつとめ、太政官
 の上に立って実権を握り、平将門の乱や藤原純友
 の乱などの処理に当たった。村上天皇の死後の969
 （安和2）年に、醍醐天皇の子で左大臣の源高明
 が左遷されると（安和の変）、藤原氏北家の勢力は不
 動のものとなり、その後は、天皇が幼少の時は摂政
 が、成人すると関白がおかれるのが慣例となり、そ
 の地位には藤原忠平の子孫がつくようになった。



天皇家と藤原氏の関係系図(3) (→p.45, 57)

摂関政治

摂政・関白が引き続いて任命され、政権の最高の座に
 あった10世紀後半から11世紀頃の政治を摂関政治と呼
 び、摂政・関白を出す家柄を摂関家という。

当時の貴族社会では、結婚した男女は妻側の両親と同居するか、新
 居を構えて住むのが一般的であった。夫は妻の父の庇護を受け、また
 子は母方の手で養育されるなど、母方の縁が非常に重く考えられてい
 た。摂政・関白は、天皇のもっとも身近な外戚として、伝統的な天皇
 の高い権威を利用し、大きな権力を握ったのである。

また、摂政・関白は藤原氏の中で最高の地位にある者として、藤原
 氏の「氏長者」を兼ね、人事の全体を掌握し、絶大な権力を握った。
 このため、中・下級の貴族たちは、摂関家を頂点とする上級貴族に取り
 入って、その家の事務を扱う職員である家司となり、経済的に有利
 な地位となっていた国司(受領)になることを求めた。やがて貴族たち
 の昇進の順序や限度は、家柄や外戚関係によってほぼ決まってしまう
 ようになった。

▶ 律令体制の維持に向け
 て、どのような対応がとら
 れたのだろうか。

▶ 摂関政治のもとで、国
 政に関わる重要な意思決定
 は、どのようにおこなわれ
 ていたのだろうか。

⑤ 藤原氏の氏長者は、氏寺の
 興福寺や氏社の春日神社、大
 学別曹の勧学院などを管理し、
 任官や叙位の際には、氏に属
 する人々の推薦権ももっていた。

藤原氏の栄華

(寛仁二年十月十六日乙巳、今日、女御藤原威子^(かんじん)を以て皇后に立つるの日なり。……太閤^(たいこう)下官^(げかん)を招き呼びて云く、「和歌を読まむと欲す。必ず和すべし。」者。答へて云く、「何ぞ和し奉らざらむや。」又云ふ、「誇りたる歌になむ有る。但し宿構^(しゆくこう)に非ず。」者。「此の世をば我が世とぞ思ふ望月の、かけたることも無しと思へば。」余^(あ)申して云く、「御歌優美なり。酬答に方無し。満座只この御歌を誦すべし。……」と。

①一〇一八年。②藤原道長。③この日記の筆者、小野宮石大臣藤原実資の自叙。④前々から準備したもの。⑤筆者。

①とくに、藤原兼通・兼家の兄弟の争い、藤原道長・伊周の叔父・甥の争いは有名である。しかし、10世紀末に伊周が左遷されて道長が左大臣に進むと、摂関家内部の争いはいったんおさまった。

Q▶ 遣唐使はなぜ中止されたのだろうか。また、宋との外交関係が結ばれなかったのはなぜだろうか。



10～11世紀の東アジア

摂関家の内部では、摂政・関白の地位をめぐる争いが続いたが、10世紀末の藤原道長^(みちなが)の時におさまった①。道長は4人の娘を中宮(皇后)や皇太子妃とし、30年にわたって朝廷で権勢をふるった。後一条・後朱雀・後冷泉3代の天皇は道長の外孫であり、道長のあとを継いだ藤原頼通^(よりみち)は、3天皇の50年にわたって摂政・関白をつとめ、摂関家の勢力は安定していた。

政治の運営は、摂関政治のもとでも天皇が太政官を通じて中央・地方の官吏を指揮し、全国を統一的に支配するかたちをとった。おもな政務は太政官で公卿によって審議され、多くの場合は天皇(もしくは摂

政)の決裁を経て太政官符・宣旨などの文書で政策が命令・伝達された。外交や財政など国政に関わる重要な問題については、内裏の近衛の陣でおこなわれる陣定^(じんじやう)という会議で、公卿各自の意見が求められ、天皇の決裁の参考にされた。

国際関係の変化

8世紀末に新羅からの使節の来日はなくなるが、9世紀前半には新羅の商人が貿易のために来航するようになった。やがて9世紀の後半には、唐の商人が頻繁に来航するようになり、朝廷では彼らとの貿易の仕組みを整えて、書籍や陶磁器などの工芸品の輸入につとめた。こうした背景があったので、894(寛平6)年に遣唐大使に任じられた菅原道真^(すがわらのみちざね)は、唐はすでに衰退しており、多くの危険をおかしてまで公的な交渉

を続ける必要がないとして、派遣の中止を提案し、結局、遣唐使は派遣されないままとなった。

907(延喜7)年に唐が減ぶと、中国では五代十国の諸王朝が興亡し、このうちの江南の杭州に都をおいた呉越国からは、日本に商人が来航して、江南の文化を伝えた。やがて中国は、宋(北宋)によって再統一されたが、日本は東アジアの動乱や中国中心の外交関係(朝貢関係)を避けるために、宋とのあいだに正式な国交を開かなかった。

しかし、九州の博多に頻繁に來航した宋の商人を通じて、書籍や陶磁器などの工芸品、薬品などが輸入され、かわりに金や水銀・真珠、硫黄などが輸出された②。日本人の渡航は律によって禁止されていたが、天台山や五台山への巡礼を目的とする僧には許されることがあったので、10世紀末の^{ちやうねん} 奝然、11世紀半ばの^{じやうじん} 成尋らのように、宋の商人の船を利用して大陸に渡り、宋の文物を日本にもたらす僧もいた③。

中国東北部では、奈良時代以来日本と親交のあった渤海が、10世紀前半に、^{きつたん} 契丹(遼)に滅ぼされた。朝鮮半島では、10世紀初めに^{こうらい} 高麗がおこり、やがて新羅を滅ぼして半島を統一した。日本は遼や高麗とも国交を開かなかったが、高麗とのあいだには商人などの往来があった。

2 国風文化

国文学の発達

9世紀後半から10世紀になると、貴族社会を中心に、それまでに受け入れられた大陸文化をふまえ、これに日本人の人情・嗜好を加味し、さらに日本の風土にあうように工夫した、優雅で洗練された文化が生まれてきた。このように10~11世紀の文化は、国風化という点に特色があるので、国風文化と呼ばれる。

文化の国風化を象徴するのは、かな文字の発達である。万葉仮名の草書体を簡略化した^{ひやうおん} 平かなや、漢字の一部をとった片かなは、早くから表音文字として用いられていたが、9世紀後半には、それらの字形が人々に共有されて、広く使われるようになった。その結果、人々の感情や感覚を、日本語でいきいきと伝えることが可能になり、多くの文学作品が生まれた。

まず、和歌が盛んになり、905(延喜5)年、紀貫之らによって最初の^{ちやくせん} 勅撰和歌集である『^{こきん} 古今和歌集』が編集された。その繊細で技巧的な歌風は、古今調と呼ばれて長く和歌の模範とされた。

かな物語では、伝説を題材にした『^{たけとり} 竹取物語』や歌物語の『伊勢物語』などに続いて、中宮彰子(藤原道長の娘)に仕えた紫式部の『源氏物語』が生まれた。これは宮廷貴族の生活を題材にした大作で、皇后

当時の貴族社会の内面が描写されている。

②金は奥州の特産であり、南島でとれた硫黄は、火薬の原料として宋で重視された。11世紀に成立した『新猿蓑記』には、「商人の主領」として描かれた人物が、東は「俘囚の地」(奥州)から西は「貫賀の島」(南島)にわたって活動し、唐物や日本の多くの品々を取り扱う様子が記されている。

③奝然が持ち帰った釈迦如来像は、京都嵯峨の清凉寺に安置されて厚い信仰を獲得し、経典は摂関家にささげられた。

Q▶ 国風文化の特徴にはどのようなことがあるだろうか。

④紀貫之は、最初のかなの日記として知られる『土佐日記』も著した。かなの日記は宮廷に仕える女性によって多く記された。

ア	イ	ウ	エ	オ	カ	キ
阿	伊	宇	江	於	加	幾
𛄀	𛄁	𛄂	𛄃	𛄄	𛄅	𛄆
ア	ウ		オ			𛄇

い	ろ	は	に	ほ	へ	と
𛄀	𛄁	𛄂	𛄃	𛄄	𛄅	𛄆
𛄇	𛄈	𛄉	𛄊	𛄋	𛄌	𛄍
い	ろ	は		ほ	へ	と

かな文字の発達 上は片かな、下は平かなの例である。



空也像 「市聖」と呼ばれた空也が、民間で念仏行脚している姿を表したものの。口に「南無阿弥陀仏」ととなえると、その1音1音が6体の阿弥陀仏になったという伝説を彫刻化している。鎌倉時代中期の康勝の作。(木像、高さ117.5cm、うきはらみつじ六波羅蜜寺蔵、京都府)

Q 浄土教が広まった背景は何だろうか。

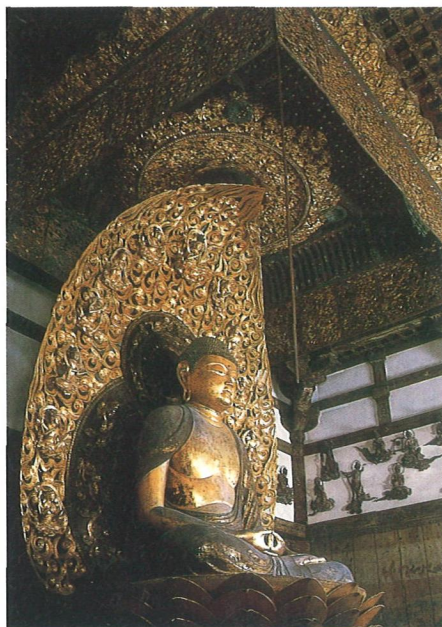
① 神は仏が仮に形をかえてこの世に現れたもの(権現)とする思想で、のちには天照大神を大日如來の化身と考えるなど、それぞれの神について特定の仏をその本地として定めるようになった。

② 御霊会は、初め早良親王(→p.55)ら政治的敗者の霊をなぐさめる行事として、9世紀半ばに始まったが、やがて疫病の流行を防ぐ祭礼となった。北野天満宮や祇園社(八坂神社)の祭りなどは、もとは御霊信仰から生まれたものである。

『往生要集』の序文

夫れ往生極樂の教行は、濁世末代①の目足②なり。道俗貴賤、誰か帰せざる者あらんや。但し顯密の教法③は、其文一に非ず。事理の業因は、其の行惟れ多し。利智精進の人は、未だ難しとなさざるも、予の如き頑魯④の者、豈敢てせんや。是の故に念仏の一門によりて、聊か經論の要文を集む。之を披き之を修せば、覺り易く行ひ易からん。

①にこり果てた末法の世。②道標。③顯教と密教。④今までの仏教はすべてし。意。⑤おろか。



平 等院鳳凰堂阿弥陀如来像(像高277.2cm、京都府)

定子(藤原道隆の娘)に仕えた清少納言が宮廷生活の体験を随筆風に記した『枕草子』とともに、国文学で最高の傑作とされているが、両者とも『白氏文集』など中国文学への深い理解を背景にもっている。こうしたかな文学の隆盛は、貴族たちが天皇の後宮に入れた娘たちにつきそわせた、すぐれた才能をもつ女性たちに負うところが大きい。

浄土の信仰

摂関時代の仏教は、天台・真言の2宗が圧倒的な勢力をもち、祈禱を通じて現世利益を求める貴族と強く結びついた。その一方で神仏習合も進み、仏と日本固有の神々とを結びつける本地垂迹説①も生まれた。

この時代には怨霊や疫神をまつことで疫病や飢饉などの災厄から逃れようとする御霊信仰が広まり、御霊会がさかんにもよおされた。また、貴族たちは運命や吉凶を気にかけ、祈禱によって災厄を避け福を招くことにつとめた。

現世利益を求める様々な信仰と並んで、現世の不安から逃れようとする浄土教も流行してきた。浄土教は、阿弥陀仏を信仰し、来世において極樂浄土に往生し、そこで悟りを得て苦がなくなることを願う教えで、中国から伝わったものである。10世紀半ばに空也が京の市でこれを説き、ついで源信(恵心僧都)が『往生要集』を著して念仏往

「市聖」と呼ばれた

寝殿造(東三條殿) 東三條殿は平安時代の摂関家の邸宅で、当時の代表的寝殿造である。東西約119m・南北約251mの築地塀をめぐらし、東と西に四脚門がある。敷地の中央に寝殿(正殿)があり、東側には透渡殿が設けられて東対と接続する。西側は透渡殿から西透廊がのびて釣殿へと続く。庭園には池や中島があった。(復元模型、国立歴史民俗博物館蔵)



平等院鳳凰堂 屏絵 鳳凰堂内の板壁や扉などに阿弥陀来迎図などが描かれている。これは来迎図の遠景となる自然描写の部分で、大和絵の作例である。(京都府)
片輪車 螺鈿蒔絵手箱 牛車の車輪を水に漬けた情景をデザインした手箱である。(横30.6cm、東京国立博物館蔵)



生の教を説くと、浄土教は貴族をはじめ庶民のあいだにも広まった。

この信仰は、**末法思想**④によっていっそう強められた。盗賊や乱闘が多くなり、災厄がしきりに起こった世情が、仏教の説く末法の世の姿によく当てはまると考えられ、来世で救われたいという願望をいっ
5 そう高めたのである。そして、めでたく往生をとげたと思われた人々の伝記を集めた慶滋保胤の『**日本往生極楽記**』をはじめ、多くの往生伝がつくられた。また、法華経などの経典を書写し、これをのちに伝えるため容器(経筒)におさめて地中に埋める**経塚**も、各地に営まれた⑤。

④ 中国から伝来した陰陽五行説に由来する陰陽道の影響が大きく、天体現象や暦法もすべて吉凶に関連するものとして解釈され、日柄によって行動が制限された。

⑤ 釈迦の死後、正法・像法の世を経て**末法**の世がくるという説で、当時、1052(**永承**7)年から**末法**の世に入るといわれていた。

国風美術 美術工芸の面でも、**国風化**の傾向は著しかった。貴族の住宅は、**白木造・檜皮葺**で開放的な**寝殿造**と呼ばれる日本風のものになり、板張りの床の上に畳や円座をおいて座る生活になった。屏風など建物内部の仕切りには、中国の**故事**や風景を描いた**唐絵**とともに、日本の風物を題材とし、**なだらかな線と上品な彩色**とをもつ**大和絵**も描かれた。**が知られている**

⑥ 藤原道長が1007(寛弘4)年に法華経を金銅製の経筒におさめて埋納した吉野の**金峯山経塚**が有名である。

⑦ 漆で文様を描き、それに金・銀などの金属粉を蒔きつけて模様とする**蒔絵**の技法。

屋内の**調度品**にも、日本独自に発達をとげた**蒔絵**⑥や**螺鈿**⑦の手法が多く用いられた。これは華やかな中にも落ち着いた趣をそえたもので、輸出品としても珍重されるようになった。書道も、前代の唐風の書に対し、**優美な線**を表した**和様**が発達し、**小野道風・藤原佐**

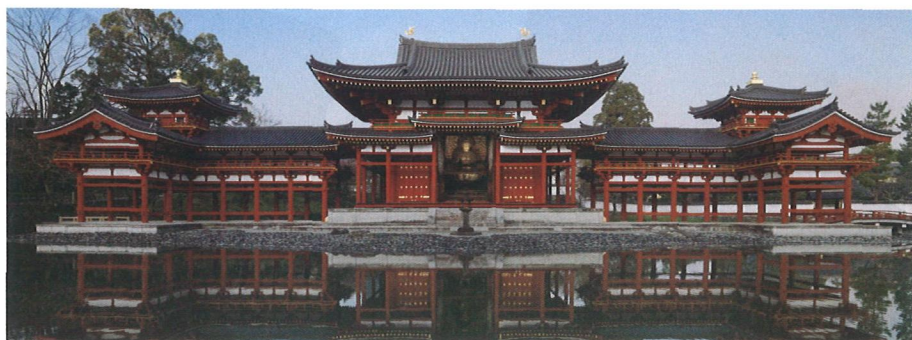
⑧ 貝殻の**真珠光**の部分の薄く剥いて磨き、種々の形に切って漆器に埋め込む技法で、材料の貝には**奄美大島**や**喜望峯**などでとれる**夜光貝**などが用いられた。

894 ~ 966

944 ~ 998



阿彌陀^{しょうじゆらいごうず}聖衆來迎図
(高野山) 阿彌陀如来が32尊を従えて正面から来迎する様子を描いたもので、元来は比叡山にあったとされている。(縦210cm、高野山有志八幡講蔵、和歌山県)



平等院鳳凰堂 1052(永承7)年、藤原頼通が宇治の別荘を寺としたのが平等院である。その阿彌陀堂である鳳凰堂は、1053(天喜元)年に落成した。裳階をつけた中堂と2階建ての翼廊とは、鳳凰が翼を広げた姿をかたどったようにみえる。(京都府)



藤原道長^{まいのうきょうづつ}埋納^{かんこう}経筒 1007(寛弘4)年、藤原道長が金峯山にのぼって祭儀をおこない、法華経などを埋納した時に用いたもの。「大日本国左大臣正二位藤原朝臣道長」の銘がある。埋納用の経筒としては、日本では現存最古。(金銅製、高さ36.4cm、直径15.3cm、金峯神社蔵、奈良県)



まさ理・藤原行成の^{ゆきなり}三跡^{さんせき}と呼ばれる名手が現れた。

浄土教の流行にともない、これに関係した建築・美術作品が数多くつくられた。藤原頼通が建立した^{びやうどういんほうおうどう}平等院鳳凰堂は、阿彌陀堂の代表的な遺構である。その本尊の阿彌陀如来像をつくった^{ぶつしじやうちやう}仏師定朝は、従来の^{いちほくづくり}一木造^{よせざ}に^{まっほう}かわる^{おうじやう}寄木造^{きぎぞう}の手法を完成し、末法思想を背景とする仏像の大量需要にこたえた。また、往生しようとする人を仏が迎えにくる場面を示した^{らいごうず}来迎図もさかんに描かれた。

①一木造が一木から1体の仏像を彫りおこすのに対し、寄木造は仏像の身体をいくつかの部分にわけて別々に分担して彫り、これを寄せあわせてつくる効率的な手法である。

貴族の生活

貴族男性の正装は束帯やそれを簡略にした衣冠、女性
の正装は唐衣や裳をつけた女房装束(十二単)

で、これらは唐風の服装を大幅に日本人向きにつくりかえた優美なものである②。

10～15歳くらいで男性は元服、女性は裳着の式をあげて、成人として扱われ、男性は官職を得て朝廷に仕えた。貴族の多くは左京に住み、とくに摂関家などは京中に大邸宅をもっていたが、大和の長谷寺など近郊の寺社に参詣するほかは、京を離れて旅行することはまれであった。

9世紀半ば以降、日本古来の風習や中国に起源をもつ行事などは年中行事として編成され、これが宮廷生活の中で洗練されて発展していった。年中行事には、大祓・賀茂祭のような神

事や、灌仏のような仏事、七夕・相撲などの遊興のほか、叙位・除目(官吏の任命)などの政務に関することまで含まれていた。

これらの行事に参加した時の経験を先例として子孫に伝えるために、貴族たちは日記を記した。藤原道長の『御堂閨白記』や藤原実資の『小右記』はその代表例である。また先例を分類整理して行事ごとに次第や作法を記した儀式書も編まれた。源高明の『西宮記』や藤原公任の『北山抄』が有名である。日記や儀式書はほとんど漢字だけで書かれているが、その文章は純粋な漢文とはかなり隔たった和風のものになっていた。

② 男性の通常服は正装を簡略化した直衣・狩衣で、女性の通常服は小袷に袴を着けた。

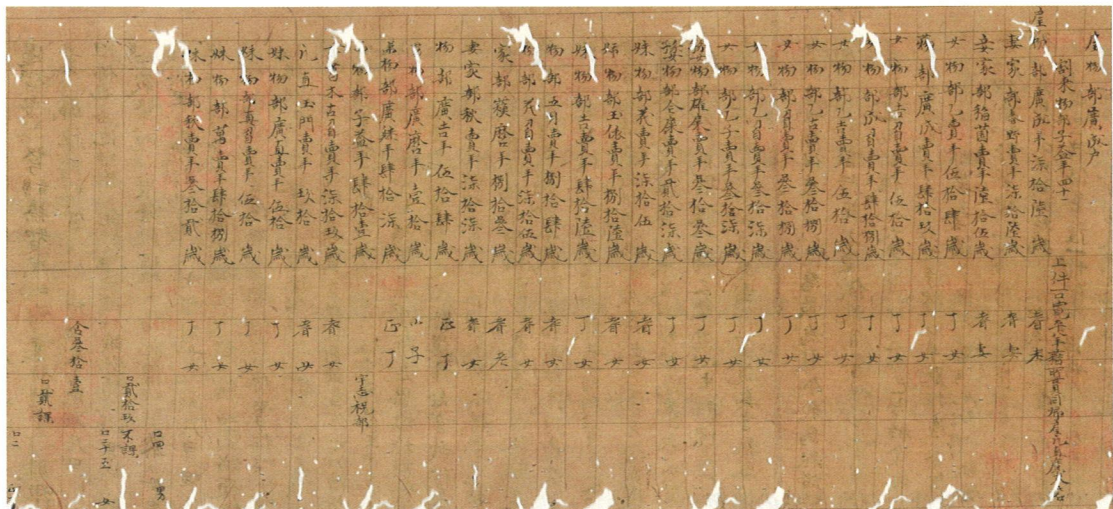


束帯・女房装束・水干 束帯は、身分により色が違った。女房装束は、色の異なる袷を何枚も重ねて美しさを強調した。水干は庶民や武士などに広く用いられた。

3 地方政治の展開と武士

受領と負名

10世紀の初めは、律令体制の行き詰まりがはつきりしてきた時代であった。政府は、902(延喜2)年に出した法令で、違法な土地所有を禁じたり(延喜の莊園整理令)、班田を命じたりして、律令制の再建を目指した。しかし、これまで国司のもとで税の徴収・運搬や文書の作成などの実務を担っていた郡司



あ 波 国 板 野 郡 田 上 郷 902 (延喜 2) 年 の 戸 籍 戸 内 の 女 性 の 数 が 男 性 に 比 べ て 一 方 的 に 多 い の は、 班 田 は 受 け る が 調・庸 を 負 担 し な い 女 性 の 数 を 増 や そ う と 作 為 さ れ た か ら だ る と 思 わ れ る。

(国(文化庁保管)、徳島市教育委員会)

Q▶ 律令制の徴税体制が変化したのはなぜだろうか。

※1 914年に三善清行が醍醐天皇に提出した「意見封事十二箇条」にもその頃の財政の窮乏と地方の混乱ぶりが指摘されている

Q▶ 国司や地方支配のあり方は、どのように変化したのだろうか。

① 受領が勤務する国衙や居宅である館は、以前よりも重要な役割をもつようになり、その一方で、これまで地方支配を直接担ってきた郡家(郡衙)の役割は衰えていった。

た ち の 力 が 衰 え、も は や 戸 籍・計 帳 の 作 成 や 班 田 収 授 も 実 施 で き な く な っ て い た た め、租 や 調・庸 を 取 り 立 て て、諸 国 や 国 家 の 財 政 を 維 持 す る こ と は で き な く な っ て い た。

※1

こ う し た 事 態 に 直 面 し た 政 府 は、9 世 紀 末 か ら 10 世 紀 前 半 に か け て 国 司 の 交 替 制 度 を 整 備 し、任 国 に 赴 任 す る 国 司 の 最 上 席 者 (ふ つ う は 守) に、大 き な 権 限 と 責 任 と を 負 わ せ る よ う に し た。こ の 地 位 は、新 た に 任 じ ら れ た 者 が、交 替 の 際 に 一 国 の 財 産 な ど を 前 任 者 か ら 引 き 継 ぐ こ と か ら、や が て 受 領 と 呼 ば れ る よ う に な っ た。

受 領 は、有 力 農 民 (田 堵) に 田 地 の 耕 作 を 請 け 負 わ せ、税 と し て 租・調・庸 と 公 出 挙 の 利 稻 と を あ わ せ た 官 物 と、雑 徭 に 由 来 し 本 来 し 力 役 だ る 臨 時 雑 役 を 課 す よ う に な っ た。課 税 の 対 象 と な る 田 地 は、名 と い う 徴 税 単 位 に わ け ら れ、そ れ ぞ れ の 名 に は、負 名 と 呼 ば れ る 請 負 人 の 名 が つ け ら れ た。こ う し て、戸 籍 に 記 載 さ れ た 成 人 男 性 を 中 心 に 課 税 す る 律 令 体 制 の 原 則 は 崩 れ、土 地 を 基 礎 に 受 領 が 負 名 か ら 徴 税 す る 体 制 が で き て い っ た。

受 領 は、郡 司 の 任 免 権 を 握 っ て 彼 ら を 駆 使 す る よ う に な り、こ れ に 加 え て み ず か ら が 率 い て い っ た 郎 等 た ち を 強 力 に 指 揮 し な が ら 徴 税 を 実 現 し、み ず か ら の 収 入 を 確 保 す る と と も に 国 家 の 財 政 を 支 え た ①。一 方 で、受 領 以 外 の 国 司 は、実 務 か ら 排 除 さ れ る よ う に な り、赴 任 せ ず に、国 司 と し て の 収 入 の み を 受 け 取 る こ と (逋 任) も 盛 ん に な っ た。

受 領 た ち の 中 に は、巨 利 を 得 よ う と す る 強 欲 な 者 も お り、郡 司 や 有 田 堵 の 中 に は 国 司 と 結 ん で 勢 力 を の ぼ し、大 規 模 な 経 営 を 行 っ て 大 名 田 堵 と 呼 ば れ る も の も 現 れ た。

国司の暴政

尾張国郡司百姓等解

尾張国郡司百姓^①等解^②し申し請ふ官裁^③の事

裁断せられむことを請ふ、当国の守藤原^{あそん}元命^{もとみこと}、

三箇年の内に責め取る非法の官物^{かみ}并せて濫行^{らんぎやう}横法^{おうほう}

三十一箇条の^④□^⑤

一、……例^{れい}拳^{けん}の^⑥の外に三箇年の收納^{さうにゅう}、暗^かに以て加徴^{かてう}

せる正^{しょう}税^{ぜい}四十三万三千二百四十八束が息利^{もつ}の

十二万九千三百七十四束四把^{よひ}一分^ぶの事。

一、……守元^{しゅげん}命^{みこと}朝臣^{あそみ}、京より下向^{げう}する度^{たび}毎^{まい}に、有官^{うかん}

散位^{さんゐ}の従類^{じゆるい}、同じき不善^{ふぜん}の輩^{たぐひ}を引率^{しんそつ}するの事。

永延二年十一月八日 郡司^{ぐんし}百姓等^{ひやくしやうたう} (原漢文)

① この時代には公民のこと。② 上申する文書の形式。③ 嘆

願書。④ 定例の出挙。省略した部分に正税二万六千一〇束、

息利七万三千八三束(利率三割)が定例とある。⑤ 位に応じて

官職をもつ者。⑥ 官職はもたないが位階をもっている者。

力農民からしばしば暴政を訴えられた。
988(永延2)年の「尾張国郡司百姓等
解」によって訴えられた藤原元命は、こ
の一例である。

この頃には私財を出して朝廷儀式の運
営や寺社の造営などを請け負い、その代
償として官職に任じてもらう成功や、
同様にして収入の多い官職に再任しても
らう重任がおこなわれるようになった。
こうした中で、一種の利権とみなされる
ようになった受領には、成功や重任で任
じられることが多くなった。

やがて11世紀後半になると、受領も交替の時以外は任国におもむか
なくなり、かわりに目代を留守所に派遣し、その国の有力者が世
襲的に任じられる在庁官人たちを指揮して政治をおこなわせるよう
になった。

荘園の発達

10世紀後半には、任地に土着した国司の子孫たちや
地方豪族の中に、国衛から臨時雑役などを免除され
て一定の領域を開発する者が現れ、11世紀に彼らは開発領主と呼ば
れるようになった。

開発領主の中には、国衛からの干渉を免れるために、所領を含む
広大な土地を貴族や大寺社に寄進し、その権威を背景に政府から官物
や臨時雑役の免除(不輸)を認めてもらう荘園(官省符荘)にして、
みずからは預所や下司などの荘官となる者も現れた。寄進を受け
た荘園の領主は領家と呼ばれ、この荘園がさらに摂関家や天皇家な
どに重ねて寄進された時、上級の領主は本家と呼ばれた。こうして
できた荘園を寄進地系荘園と呼ぶ。

やがて、荘園内での開発が進展するにともない、不輸の範囲や対象
をめぐる荘園側と国衛との対立が激しくなると、荘園領主の権威を利
用して、検田使など国衛の使者の立入りを認めない不入の特権を
得る荘園も多くなっていった。受領は荘園を整理しようとしたが効

② 受領が赴任していない時の
国衛を、留守所と呼ぶ。

Q ▶ 寄進地系荘園はどのよ
うにしてできたのだろうか。

③ 政府の出した太政官符や
民部省符によって税の免除
が認められた荘園を官省符荘
と呼び、地方支配を強化した
受領によって独自に免除を認
められた荘園を国免荘と呼
んだ。

④ 領家・本家のうち、実質的
な支配権をもつものを本所と
いった。また畿内およびその
近辺では、有力寺社が農民の
寄進を受けて成立させた小さ
な規模の寺社領荘園がたくさ
ん生まれた。

⑤ 国内の耕作状況を調査し、
官物や臨時雑役の負担量を定
めるために派遣される使者。

莊園の絵図 じんこじ きい かせだ 神護寺領紀伊国杵田
 莊の図で、莊園村落の実情をよく
 知ることができる。莊園の東北端
 に八幡宮はちまんぐうがあり、民家は山麓さんろくや紀
 伊川きいせん（紀ノ川）のへりの大道に沿っ
 ている。四隅と紀伊川の南の点は
 莊の領域の境目さかいめ（勝示）を示す。
 この莊園は9世紀初めに開発さ
 れ、12世紀末に神護寺に寄進され
 た。（神護寺蔵、京都府）



詳しく
みてみよう！

莊園図

寄進地系莊園としては、紀伊国
 の杵田莊や肥後国の鹿子木莊が
 有名



果はあがらず、その結果、11世紀後半になると、受領ずりようから中央に送
 られる税収が減少し、律令制りつりょうで定められた封戸などの収入が不安定
 になった天皇家や摂関家・大寺社は、積極的せつぱんに寄進を受け、さらに莊
 園の拡大をはかるようになった。

地方の反乱と武士の成長

9世紀末から10世紀にかけて地方政治
 が大きく変化していく中で、土着した
 国司の子孫や地方豪族は、勢力を維持・拡大するために武装するよう
 になり、各地で紛争が発生した。その鎮圧のために政府から押領

莊園の寄進

鹿子木かこぎの事

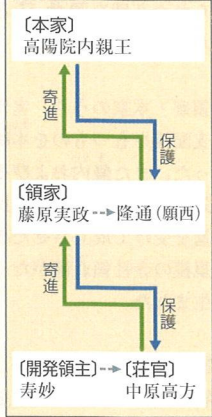
- 1 当寺の相承は、開発領主沙弥しやみ・寿妙じうめう
 嫡々相伝の次第なり。
- 2 寿妙の末流高方かうかうの時、權威を借らむが
 ために、実政卿じつせいを以て領家と号し、年
 貢四百石を以て割き分ち、高方は庄家領
 掌進退の預所職あずかりどころしきとなる。
- 3 実政の末流願西がんせい微力の間、国衛の乱妨
 を防がず、この故に願西、領家の得分とくぶん
 二百石を以て、高陽院内親王かうやういんのうに寄進す。
 ……これ則ち本家の始めなり。

（東寺百合文書、原漢文）

- 1 肥後国（熊本県）鹿子木莊。2 在俗の僧。3 寿妙
 の孫、中原高方。4 当時、大宰大式であった従
 二位藤原実政。5 ふつう預所は下司・公文などの
 下級荘官を指揮して現地に管理・支配する莊園領
 主の代官。職は職務とそれにとりまなう権益のこと。
 6 藤原隆通の法名。7 領家の収益。8 鳥羽天皇の
 皇女。

〔補注〕

この文書を伝えた東寺は、第一条に記されている
 ように開発領主の権利を継承していると主張して
 いる。そのためこの文書では、開発領主・荘官側
 の権利を実態より大きく記している可能性が大き
 い。



使・追捕使^①に任じられた中・下級貴族の中には、そのまま在庁官人などになって現地に残り、有力な武士(兵)^②となる者が現れた。

彼らは、家子^{いこのこ}などの一族や郎等^{ろうとう}(郎党・郎従^{ろうじゆう})などの従者を率いて、たがいに争いを繰り返し、ときには国司にも反抗した。

- 5 やがてこれらの武士たちは、連合体をつくるようになり、とくに辺境の地方では、任期終了後もそのまま任地に残った国司の子孫などを中心に、大きな武士団が成長しはじめた。なかでも東国(関東地方)では、良馬を産したため、機動力のある武士団の成長が著しかった。

東国に早くから根をおろした桓武平氏のうち、平将門^{たいらのまさかど}は下総を根

- 10 拠地にして一族と争いを繰り返すうちに、国司とも対立するようになり、939(天慶2)年にはついに反乱に発展した(平将門の乱)。将門は常陸・下野・上野の国府を攻め落とし、東国の大半を占領して新皇^{しんのう}と自称したが、同じ東国の武士で将門の従兄弟の平貞盛^{ひでさと}や藤原秀郷^{ふでさと}らによって討たれた。

- 15 同じ頃、もと伊予の国司であった藤原純友^{すみとも}も、瀬戸内海^{かいぞく}の海賊を平定した際の恩賞^{おんしょう}に対する不満から、逆に海賊を率いて反乱をおこし(藤原純友の乱)、伊予の国府や大宰府^{だいざいふ}を攻め落としたが、やがて源経基^{みなものつねもと}らによって討たれた^③。

- この乱の平定をきっかけに源経基を祖とする清和源氏^{せいわげんじ}や平貞盛の子孫のように、代々武名と武芸を継承する兵の家^{つわものいえ}(軍事貴族)が成立した。武士の実力を知った貴族たちは、彼らを侍^{さむらい}として奉仕させ、身

Q 武士団はどのようにして形成されていったのだろうか。また、朝廷や貴族は武士をどのようにして取り込んでいったのだろうか。

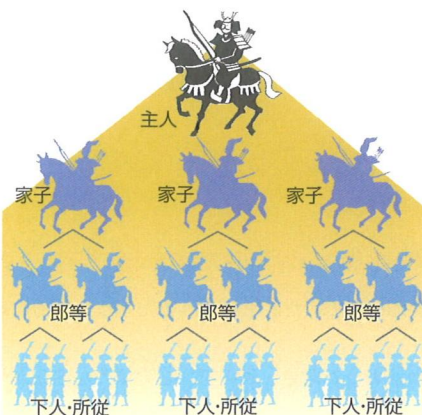
① 押領使・追捕使はともに盗賊の追捕や内乱の鎮圧のために派遣されるもので、いずれも初めは臨時に任命されていたが、しだいに諸国に常置されるようになった。

② 武士とは、もともとは朝廷に武芸をもって仕える武官を指していた。

③ 平将門の乱と藤原純友の乱をまとめて天慶の乱と呼ぶ。

門番をする武士 河内国の地方豪族の家。門前に弓矢をもった武士の姿がみられる。
(『粉河寺縁起絵巻』、部分、粉河寺蔵、和歌山県)

武士の家の構造
武士の家は主人を中心に形成された。主人のもとには家子が従っており、家子は郎等や下人・所従を抱えるようになった。





将門の首を運ぶ藤原秀郷の隊列 都の大路を行く藤原秀郷の隊列。下野国の押領使であった秀郷は、将門のライバルで倭藤太と呼ばれた。
(『倭藤太絵巻』、部分、金戒光明寺蔵、京都府)

辺警護や都の警備に当たらせたりした。なかでも摂津に土着していた清和源氏の源満仲と、その子の頼光・頼信兄弟は、藤原兼家・道長らに仕えて武力で奉仕するとともに、諸国の受領を歴任し、摂関家を支えた。また地方でも武士を館侍や国侍^①として国司のもとに組織するとともに、追捕使や押領使に任命して、治安維持を分担させることが盛んになった。

11世紀になると、武士たちは私領の拡大と保護を求めて、土着した貴族に従属してその郎等となったり、在庁官人になったりしてみずからの勢力をのばし、地方の武士団として成長していった^②。彼らはやがて中央貴族の血筋を引く清和源氏や桓武平氏を棟梁と仰ぐようになり、その結果、源平両氏は地方武士団を広く組織して、大きな勢力をもつようになった。

1028(長元元)年、上総で平忠常の乱がおこると、源頼信は房総半島に広がった乱を鎮圧して、源氏の東国進出のきっかけをつくった。

①館侍とは受領の家子・郎等からなる受領直属の武士たちで、国侍とは地方の武士を国衙の軍勢力として組織したものである。

②1019(寛仁3)年、九州北部を襲った刀伊(契丹の支配下にあった沿海州地方に住む女真人)の来襲の際には、大宰権帥の藤原隆家の指揮のもと、九州の武士たちがこれを撃退した。このことは、当時の九州にも武士団がつくられつつあったことを示している。

第4章のまとめ

問1 国風文化は、どのような政治制度や支配体制に支えられていたと考えられるだろうか。その理由もあわせて考えてみよう。

問2 律令体制の行き詰まりから、地方政治のあり方がかわった結果、現地ではどのような変化が生じただろうか。その理由もあわせて考えてみよう。